

# 人工内耳装用者（重度難聴者）への支援について

長野県障がい者支援課

## 1 人工内耳とは

- 長野県の出生者（約1万7千人）うち、0.1%程度の方が難聴児として生まれ、そのうち、4人に1人がほとんど音を感じない重度難聴児です。
- 重度難聴児は、早期発見、人工内耳装用の早期治療により、音声言語が獲得でき、普通学校に通うことも可能となります。



体外装置(マイク①、音声処理部：スピーチプロセッサ②)

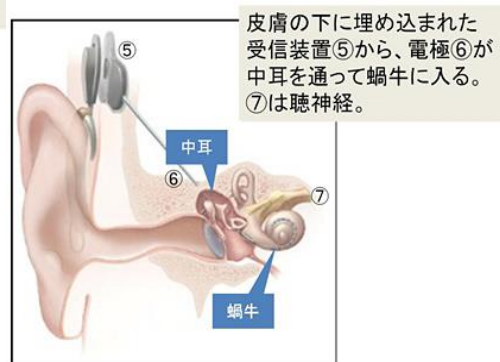
ケーブル③で送信コイル④と接続。

送信コイルは、皮膚の下に埋め込んだ受信装置と磁石でくっつく。

マイクから入った音は、電気信号に変わり送信コイルから無線で受信装置へと送られる。

人工内耳は、手術で耳の奥などに埋め込む受信装置と、音をマイクで拾って受信装置に信号を送る体外部とからなります。

マイクで集めた音は、音声処理部（スピーチプロセッサ）で電気信号に変換し、受信装置へ送られます。送信コイルは磁石で頭皮を介して受信装置と接しています。受信装置に伝わった信号は蝸牛の中に埋め込んだ電極から聴神経を介して脳へ送られ、音として認識します。



皮膚の下に埋め込まれた受信装置⑤から、電極⑥が中耳を通して蝸牛に入る。⑦は聴神経。

(※日本耳鼻咽喉科学会HP参照)

## 2 課題

- 人工内耳の装着手術や体外機の修理不能の場合には、医療保険が適用されるが、体外機の劣化等による買換えは自己負担となります。  
この体外機は、50万円から100万円と非常に高額な機器で、5年程度での買換えが望ましいとされ、障がい者の経済的負担が重くなっています。
- 買換え等の費用に対する支援は、地域生活支援事業により、県内では須坂市のみが行っている状況です。

## 3 対応策

- 国では、障がい福祉サービスのメニューにある、地域生活支援事業の日常生活用具に位置付けることにより、聴覚障がい者への支援が可能であるとしています。

### 【地域生活支援事業の概要】

事業主体：市町村

補助割合：国 50%、県 25%、市町村 25%（補助の基本スキーム）

支援概要：補助基準額、品目は各市町村が地域の実情に応じて設定